

## 開発と自然保護

米 沢 富 信 \*

公共事業の中の一つに社会資本の整備という重要なセクションがあり、私共はこの仕事を行政の立場から事業の実施に当たっている。

従前は、施設の機能が単に発揮されさえすれば良いという考えから、経済性が優先され、予算の執行に当たっても効率的な面だけが強調されて来た。

ところが、ここ数年前からは、機能本意の考えから、社会が高齢化、情報化、国際化へと進む中で、やすらぎ、潤い、文化、歴史という言葉があちこちで使われ始め、それなりに予算化もされて土木行政も大きな転機を迎えている。

例えば、前述の社会資本の一つである河川環境の整備は、ウォーターフロントという言葉におきかえられるなど、これらの思想を入れた事業が最近では目白押しである。

橋をライトアップしたり、構造物一つを造るにしても景観、修景が重要視される昨今である。

話は変わるが、昔の「ぶな」の木に対する考え方は、建築又は加工材木としては全く利用できない木として「樾」という字が与えられたものと思う。ところが開発と自然保護という二律背反する自然環境が問題となる現代においては、樾林の存在は自然保護の代名詞となっており、緑のダム、野鳥のすみかとして、いかに自然が保たれているかの尺度となっている。

国民の樾林に対する価値感が社会情勢の変化に伴って180度変化したためである。

同様に、私共公共工事に携わる者も、国民の意識が多様化する中で、物の見方、考え方が時間の経過と共に著しく変っていく姿を的確にとらえて、豊かな国土づくりに柔軟に取り組んで行く必要がある。

---

\* 新発田土木事務所 所長